

平成31年度事業計画書

1. 事業方針

誰もがその人らしく暮らし続けられる安心・安全な地域づくりのために、社協は住民自身が担い手となって地域福祉を支える活動を支援し、住民同士のつながりを基盤にした福祉の新たな仕組みづくりを進める。また、地域福祉の要となるよう、理事会や評議員会を中心に組織を強化し、住民の福祉ニーズを的確に把握することにより福祉事業の充実強化に努める。

2. 重点目標

- ・ボランティアセンターを開設し、住民参加による「ボランティア」事業の実施等、地域福祉の充実に努め、活動しやすい環境の整備、気軽に参加できるような情報提供ときっかけづくりに取り組む。

3. 組織強化

- (1) 6月・7月を会員増強・会費集金月間とし、新規会員の勧誘には社協の行う事業を説明し、賛同していただき会員・会費の拡充を図る。
- (2) 地域住民、福祉関係者、各種団体により組織運営される民間福祉団体として、独自性、即応性、柔軟性を発揮できる体制を強化確立していく。
- (3) 地域福祉活動を活性化するために様々な支援を展開する役割とともに、住民、関係機関、行政との連携・協働を推進する役割を担うため、住民の声や地域課題を把握し、地域の福祉活動や公的サービスでは対応できない課題に対して住民、関係機関、行政と連携・協働して解決に向けて活動を実践していく。

4. 調査研究

- (1) 新島村地域福祉活動計画「モヤイの絆」を策定し、全戸用にダイジェスト版を作成、配布する。
- (2) 各種研修や、先進地視察調査を実施し役職員の資質向上を図るとともに、各種事業の情報収集に努める。
- (3) 多様化した福祉ニーズに対応し、継続的に良質な福祉サービスの提供を行うための人材育成の強化に努める。

5. 連絡調整

- (1) 保健、医療、各関係機関と連絡を密にし、地域福祉の推進を図る。
- (2) 行政及び新島村民生・児童委員協議会や東京都社会福祉協議会、島しょブロック社会福祉協議会と常に連絡を取り合い情報交換を行う。
- (3) 島しょブロック社会福祉協議会連絡協議会（新島大会）を開催する。

6. 普及宣伝

- (1) 社協だよりの定期的な発行及び臨時周報、七島新聞、広報にいじま等への掲載によ

- り、社協活動の積極的な啓蒙を行う。
- (2) 社会福祉協議会への金品寄付協力者に対して、村内掲示、社協だより等に掲載し、感謝の意を表すなどして普及活動を行う。
 - (3) 社協の事業や取り組みをもっと身近なものにしていくためホームページを活用し、情報を発信していく。

7. 高齢者福祉

- (1) 福祉用具無料貸与
緊急または、介護保険の対象とならない方を優先に電動ベッド、車いす等、福祉用具の無料貸出しを実施する。
- (2) 福祉用具等相談
在宅介護に必要な福祉用具や消耗品の斡旋、紙おむつの原価販売を行い介護負担の軽減を図る。
- (3) 温泉休養施設無料送迎
自立した概ね 70 歳以上の方で、一人暮らしや家族の送迎が困難な方を温泉休養施設へ送迎し、健康と生きがいの支援をする。
- (4) おせち料理配食サービス
歳末たすけあい運動の一環として、在宅一人暮らし高齢者を対象に「おせち料理」を配食する。
- (5) 各地区老人クラブの活動に助成する。

8. 障害者福祉

- (1) 福祉用具無料貸与
日常生活に関する支援活動を行い、必要に応じて電動ベッド、車いす等、福祉用具の無料貸出しを実施する。
- (2) 島外長期入院者見舞訪問
隔年で、施設入所者（長期）の訪問見舞いを実施する。（本年度実施しない）
- (3) 外出支援サービス（受託事業）
歩行が困難な方のために、「車いす移動車等」による外出支援を行う。

9. 児童福祉

- (1) 保育園児と高齢者の交流を目的に「ふれあい活動」を実施する。
- (2) 保育園入園児童にお祝い品を贈呈する。
- (3) 小学校入学児童にお祝い品を贈呈する。
- (4) 小学校児童を対象に福祉体験学習を実施する。
- (5) ひとり親家庭の中学卒業生に記念品を贈り、健やかな成長を共にお祝いする。
- (6) ボランティア育成を目的とした「高齢者疑似体験」を実施する。

10. 地域福祉

- (1) ボランティア活動への住民参加を促進するため、社協だよりの掲載また、臨時周報

- を発行し、事業に対する住民の理解と協力を得るための啓蒙活動を実施する。
- (2) ボランティア活動を充実させるためにボランティアセンターを開設する。
 - (3) 婦人会の福祉活動に助成する。

11. 介護予防生活支援事業（受託事業）

- (1) 外出支援サービス
在宅高齢者や歩行が困難な方の通院、その他必要に応じて外出支援サービスを実施する。
- (2) 配食サービス
利用者の安否確認のため、おおむね 65 歳以上の単身世帯、高齢者のみ世帯及びこれに準ずる世帯並びに身体障害者を対象に「配食サービス」を実施する。
- (3) 訪問・相談サービス
在宅高齢者を個別に訪問し、生活指導（相談）を行い高齢者の要介護状態への進行予防に努める。
- (4) 予防リハビリ、はつらつ教室送迎サービス

12. 心身障害者医療支援サービス提供事業（受託事業）

島内の医療機関で治療が困難な障害者（児）が、島外の医療機関で受診しなければならない場合の交通と宿泊に対する支援サービスを実施することにより、障害者福祉の向上を図る。

13. 地域福祉権利擁護事業（受託事業）

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う。

14. 受験生チャレンジ支援貸付事業（受託事業）

中学三年生、高校三年生を対象に、学習塾などの費用や、高校、大学などの受験費用について貸付けを行うことにより一定所得以下の世帯の子供たちへの支援を行う。

15. 生活福祉資金貸付事業（受託事業）

民生委員の連携・協力を得て、低所得世帯や高齢者・障害者世帯に対して、世帯の安定と経済的自立を図ることを目的とし、生活福祉資金の貸付及び償還指導を行う。

16. たすけあい資金貸付事業

生活困窮者及び緊急に資金が必要となった方に対して「たすけあい資金」の貸付を行う。

17. 共同募金運動

- (1) 東京都共同募金会からの依頼により「赤い羽根共同募金運動」を実施する。
- (2) 東京都共同募金会主催による「歳末たすけあい運動」を実施する。

事業区分 資金収支予算内訳表

(自)平成31年 4月 1日 (至)平成32年 3月31日

(平成31年 4月 1日執行)

法人名：社会福祉法人 新島村社会福祉協議会
事業区分名：社会福祉事業

(単位：円)

勘定科目	法人運営事業	地域福祉事業	歳末たすけあい運動事業	介護予防生活支援事業	生活福祉資金貸付事業	地域権利擁護事業	受験生チャレンジ支援貸付	医療支援サービス提供事業	たすけあい資金貸付事業	予算合計
事業活動による収支										
収入										
会費収入	1,900,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,900,000
会費収入	1,900,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,900,000
個人会費収入	1,300,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,300,000
賛助会費収入	180,000	0	0	0	0	0	0	0	0	180,000
団体会費収入	420,000	0	0	0	0	0	0	0	0	420,000
寄付金収入	3,500,000	0	0	0	0	0	0	0	0	3,500,000
経常経費寄附金収入	3,500,000	0	0	0	0	0	0	0	0	3,500,000
経常経費補助金収入	5,138,000	11,863,000	511,000	0	0	0	0	0	0	17,512,000
区市町村補助金収入	5,138,000	11,121,000	0	0	0	0	0	0	0	16,259,000
新島村補助金収入	5,138,000	11,121,000	0	0	0	0	0	0	0	16,259,000
その他の補助金収入	0	72,000	0	0	0	0	0	0	0	72,000
東社協補助金収入	0	72,000	0	0	0	0	0	0	0	72,000
共同募金配分金収入	0	670,000	511,000	0	0	0	0	0	0	1,181,000
一般募金配分金収入	0	220,000	0	0	0	0	0	0	0	220,000
歳末たすけあい配分金収入	0	450,000	511,000	0	0	0	0	0	0	961,000
受託金収入	0	0	0	9,801,000	1,594,000	55,000	2,900,000	3,200,000	0	17,550,000
区市町村受託金収入	0	0	0	9,801,000	0	0	2,900,000	3,200,000	0	15,901,000
介護予防生活支援事業受託金収入	0	0	0	9,801,000	0	0	0	0	0	9,801,000
受験生チャレンジ支援貸付事業受託金	0	0	0	0	0	0	2,900,000	0	0	2,900,000
心身障害者等医療支援提供事業受託金	0	0	0	0	0	0	0	3,200,000	0	3,200,000
都道府県社協受託金収入	0	0	0	0	1,594,000	55,000	0	0	0	1,649,000
生活福祉資金貸付事業受託金収入	0	0	0	0	1,594,000	0	0	0	0	1,594,000
地域福祉権利擁護事業受託金収入	0	0	0	0	0	55,000	0	0	0	55,000
貸付事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	655,000	655,000
償還金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	655,000	655,000
事業収入	0	0	0	660,000	0	0	0	0	0	660,000
利用料収入	0	0	0	660,000	0	0	0	0	0	660,000
受取利息配当金収入	5,000	0	1,000	0	0	0	0	1,000	1,000	8,000
受取利息配当金収入	5,000	0	1,000	0	0	0	0	1,000	1,000	8,000
その他の収入	50,000	3,510,000	0	60,000	0	0	0	0	0	3,620,000
雑収入	50,000	3,510,000	0	60,000	0	0	0	0	0	3,620,000
紙おむつ収入	0	3,500,000	0	0	0	0	0	0	0	3,500,000
雑収入	50,000	10,000	0	60,000	0	0	0	0	0	120,000
流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業活動収入計(1)	10,593,000	15,373,000	512,000	10,521,000	1,594,000	55,000	2,900,000	3,201,000	656,000	45,405,000
支出										
人件費支出	13,240,000	12,505,000	0	9,298,000	1,132,000	0	2,700,000	720,000	0	39,595,000
役員報酬支出	570,000	0	0	0	0	0	0	0	0	570,000
職員給料支出	8,134,000	6,958,000	0	3,661,000	1,132,000	0	2,700,000	720,000	0	23,305,000

